2026年（令和８年）
11/25
No. 1357

東京都トラック時報

昭和43年8月16日　第三種郵便物認可　毎月2回（10・25日）発行　1部 90円（送料別）

機関紙
発行所　一般社団法人 東京都トラック協会
〒160-0004　東京都新宿区四谷3-1-8
（東京都トラック総合会館）
☎（03）3359-6251（代表）
☎（03）3359-4134（総務部広報・情報G）
《ホームページアドレス》https://www.totokyo.or.jp/

都知事ヒアリングで要望

東ト協　交付金の交付額増額求める



東京都トラック協会（水野功会長）は11月11日、小池百合子東京都知事による令和９年度都予算に関する要望ヒアリングで「東京都への特別要望」を提出し、重点的に取り組むべき10項目を要望した。

水野会長は、東京都運輸事業振興助成交付金について、来年度以降も本年度を上回る交付額を確保するよう、強く求めた。

これに対し小池都知事は、「９年度予算でも必要な予算の確保に向けて検討するとともに、今後の東京の物流と生活を支えているドライバーのため、事業を進めていく」との考えを示した。

ヒアリングには水野会長のほか、原島藤壽・鈴木隆志・菊池正浩・三村偉一郎・笠原史久各副会長らが出席した。

水野会長は、昨年度に引き続き実施された運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業について、「事業継続の大きな力となっている」と、会員事業者を代表して都に謝意を伝えた。

その上で、東京都運輸事業振興助成交付金について、議員立法により交付金制度は５年間継続されることとなったものの、その先の制度存続は担保されていないと指摘。交付額の減少や制度廃止は、協会事業を著しく停滞させ、健全なトラック運送事業の維持・発展にも甚大な影響を及ぼすと訴えた。さらに、東京の物流機能の確保が困難になりかねないとして、「災害時の輸送機能確保などへの期待や責務に応えていくためにも、９年度以降の交付額が８年度以上になることを求める」と述べた。

東ト協の要望事項は、①トラック運送事業の経営基盤確立対策、②労働生産性の向上や労働環境改善に向けた支援、③多様な人材が就労できるような労働力対策、④車庫の確保・維持への支援、⑤高速道路の料金対策、⑥燃料価格高騰への支援、⑦高騰する車両価格への対応と交通安全対策システムへの支援、⑧環境に関する取り組みへの支援、⑨道路整備の促進、⑩駐車規制の緩和――の10項目。

このうち、鈴木副会長（税制金融委員長）が、特に重点項目として「多様な人材が就労できるような労働力対策」「高速道路の料金対策」「環境に関する取り組みへの支援」の３項目について説明した。あわせて、運輸事業振興助成交付金の増額も重ねて訴えた。

これらの要望を受け小池都知事は、運輸事業振興助成交付金について、運送業界への支援に向け、９年度予算でも必要な予算の確保を検討するとし、また、ＺＥＶトラックの普及に向け、ＦＣＶ・ＥＶトラックの導入を支援するとともに、今後も官民連携で取り組みを進め、サステナブルな社会を目指す考えを示した。

担当局からは、業界団体の自主的な取り組みへの支援、女性の活躍促進、外国人を雇用する中小企業への支援などを検討していくと説明があった。

労働力・高速料金・ＺＥＶ普及対策を

国交省第５回　適正原価の設定に向けた有識者検討会

事務局案で全体像示す

国土交通省は11月13日、千代田区の中央合同庁舎２号館で、第５回「適正原価の設定に向けた有識者検討会」（座長：山内弘隆一橋大学名誉教授）を開催した。適正原価の設定に向けた論点を整理するとともに、適正原価制度の全体像や構成要素、算定式について事務局案を示した。

適正原価の設定にあたって方針を整理すべき主要な事項として、「適正原価の設定の前提となる考え方（定義・水準、対象期間など）」「適正原価の構成要素・算定式の概要」「算定にあたってのデータ集計・分析の考え方」「物流効率化へのインセンティブや運賃・料金水準への影響などの主要な論点」について、年内をめどに取りまとめる。

これを踏まえ、「適正原価告示の内容」については、適正原価の算定式の詳細や固定費・変動費などの単価を、来年初めから夏頃にかけて運輸審議会に諮問し、審議する。適正原価の構成要素および算定式の全体像は**２面に掲載**。

「適正原価告示の通達・ガイドラインなどの内容」については、適正原価の構成要素や代入する数値などの詳細な定義、是正指導や許可更新審査などの運用の詳細、制度の周知広報のあり方を、国交省および関係省庁（経済産業省、農林水産省など）が関係業界の意見を聴取しながら、来年初めから夏頃にかけて検討する。

「モデル運賃の内容」については、モデル運賃の示し方や活用方法、料金などの取り扱いを、標準的運賃が廃止されるタイミング（令和10年６月まで）での設定を念頭に検討する。これらの事項は、物流政策推進会議または物流政策推進関係者会議へ諮問することとした。

今回示された事務局案によると、適正原価は「貨物自動車運送事業を法令に則って適正に運営するために最低限必要となる原価」と定義。事業運営に最低限必要な原価水準とするため、原価分布の下位15％水準を採用する。著しく低い運賃水準での取引が常態化している事業者（下位15％水準付近に位置する事業者）にとっては、現状と比較して約３割の原価上昇が必要になると想定している。

人件費については、改正後の貨物自動車運送事業法で「全産業の労働者一人当たりの賃金の額の平均額を踏まえた人件費」を適正原価の算定要素とし、事業者の原価実績値ではなく、賃金構造基本統計調査における都道府県ごとの全産業平均の賃金を採用する。

適正原価の運賃・料金水準への影響を抑制するため、複数年度で確保すべき水準を「適正原価水準」、各年度で確保すべき最低限の水準を「単年度下限水準」として区分して設定する。その上で、単年度下限水準を１年でも下回った場合は、貨物自動車運送事業法上の義務違反として取り扱う一方、適正原価水準は、１年下回ったとしても直ちに義務違反とせず、２年連続で下回る場合、または許可期間（５年間）を通じた平均値が下回る場合に限り、義務違反として取り扱うことを原則とする案が示された。

このほか、段階的な引き上げや全体のスケジュールなどが示された。詳細は国交省ホームページの検討会資料を参照。

公取委「物流取引に関する調査」を開始

改正物流特殊指定前に実態把握へ

公正取引委員会は11月９日、「物流取引に関する調査」を開始したと発表した。令和９年４月１日から、独占禁止法に基づく「特定荷主が物品の運送又は保管を委託する場合等の特定の不公正な取引方法（物流特殊指定）」の改正後の規定が施行され、着荷主が物流事業者を通じて、発荷主に契約外の荷待ちなどを行わせる行為が新たに規制対象となる。今回の調査は、改正物流特殊指定の周知と物流取引の実態把握を目的に実施する。

調査では、４万者の荷主を対象に、Ｗｅｂアンケート調査への協力依頼状を発送した。回答期限は12月11日。続いて、９年２月をめどに、４万者の物流事業者を対象としたＷｅｂアンケート調査への協力依頼状を発送する予定。

公取委は、アンケート結果を踏まえて関係事業者への立入調査などを実施し、その結果を公表する方針。独禁法上の問題につながる恐れのある行為が認められた事業者には、注意喚起文書を送付するなど、改正物流特殊指定の施行を前に、荷主と物流事業者の取引実態の把握を進める。

交通遺児等財団へ寄付金を寄贈

団体戦優勝は品川支部

東ト協　第40回　チャリティーゴルフ大会





東ト協は11月16日、埼玉県入間市の狭山ゴルフ・クラブで第40回「東ト協チャリティーゴルフ大会」を開催し、会員事業者や関係団体などから約１３０人が参加した。開会に先立ち、水野功会長が参加者に健闘を呼びかけた（**写真㊤**）。

大会では、参加者らから寄せられた寄付金を、大髙一義副会長が東京都トラック交通遺児等助成財団の鎮目隆雄評議員（副会長）に寄贈した（**写真㊦**）。また、協賛の関東運送事業協同組合、東陸事業協同組合、トラック・タイヤメーカー各社からも目録が贈呈された。

支部団体戦では、品川支部（石川康司支部長）が優勝。浅井隆名誉会長から同支部のメンバーに、優勝カップと副賞が授与された。

個人戦では、男性の部で中根俊幸氏（中野支部）、女性の部で三橋清枝氏（目黒支部）がそれぞれ優勝。入賞者には大髙副会長から副賞が贈られた。

団体・個人上位入賞者、特別賞は**５面に掲載**。

紙面あんない
全ト協が税制改正など要望活動　２
東ト協、広報・情報委員会を開催　４
第27期物流経営士課程開講式　５
文京支部が茨ト協水戸支部と覚書　６
陸運従事者関運局長表彰　７

全ト協

税制改正など要望活動展開

水野副会長が最重点事項を説明

全日本トラック協会(寺岡洋一会長)は、税制改正や道路・予算関係の要望事項の実現に向け、関係政党への要望活動を展開している。11月9日に開催された国民民主党税制調査会の団体ヒアリングには、税制委員長を務める水野功副会長(東京都トラック協会長)が出席。全ト協の最重点要望事項を説明し、実現を求めた(**写真㊤は国民民主党の国会議員に説明する水野副会長**)。

また、11月11日の公明党政策要望懇談会には、坂本克己最高顧問、水野副会長らが出席し、要望事項の実現を訴えた(**写真㊦は赤羽一嘉公明党税制調査会長に要望書を手渡す坂本最高顧問と水野副会長**)。





全ト協　最重点要望事項

①税制改正関係要望事項

1．中小企業投資促進税制の延長

2．走行距離課税など新たな税負担について断固反対

3．取引相場のない株式の評価方法について

②道路関係要望事項

1．大口・多頻度割引の拡充措置の延長及び実質50％割引への拡充

2．物流基盤の整備

(1)高速道路ネットワークの整備・充実

(2)休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充および価格高騰への対応について

2．総合物流施策大綱(2026年度～2030年度)に基づく対応への支援

(1)トラック適正化二法への対応など商慣行の見直しに向けた支援

(2)物流の効率化に向けた支援

③予算関係要望事項

1．燃料等の安定供給および価格高騰への対応について

2．総合物流施策大綱(2026年度～2030年度)に基づく対応への支援

(1)トラック適正化二法への対応など商慣行の見直しに向けた支援

(2)物流の効率化に向けた支援

国交省第5回

官民物流標準化懇談会

パレットやデータ連携を議論

国土交通省は11月5日、第5回「官民物流標準化懇談会」を開催し、物流標準化に向けた今後の取り組み方針を示した。パレットなどの物流機器とデータ連携について、新たな分科会を設け、標準化の推進に向けた課題や具体策を検討する。標準仕様パレットの普及による仕分けや回収ルール、費用負担などの明確化に加え、トラック予約受付システムとの連携など、運送事業者の業務負担軽減につながる取り組みについても議論する。

パレットについては、令和6年に標準仕様パレットの規格や運用に関する最終取りまとめを公表。今後は11型(1100ミリメートル×1100ミリメートル)、最大積載質量1トンを基本とする標準仕様パレットの普及拡大とともに、仕分け・回収や紛失時の取り扱い、費用負担などが課題となる。

国交省のパレット標準化推進分科会によると、コンテナ(折りたたみコンテナ)やクレートなどの輸送容器についても、規格・設備・運用の標準化を検討することとした。

データ連携では、企業間で情報を共有するため、事業者(発送人・荷受人)や、事業所(発地・着地)を一意に識別できるコードの標準化を検討する。特に、発着荷主や倉庫事業者ごとに異なるトラック予約受付システムなどを使い分ける「多画面問題」について、システム間の連携を促し、中小運送事業者などの業務負担軽減を目指す。あわせて、自動運転車両やデジタル式運行記録計などに記録されたトラックデータの利活用・連絡についても、物流効率化の観点から検討を進める。

このほか、ダブル連結トラックの連結装置などの車両の規格化・標準化についても、現状調査を踏まえ、必要に応じて分科会の設置を検討する方針。

8年度内を予定

国交省では、パレットの課題整理から順次着手し、事業者や関係者への幅広いヒアリングを通じて合意形成を図る方針。物流機器の規格統一にとどまらず、事業者間の運用ルールやデータ連携の整備を進め、物流全体の効率化につなげる考えだ。

NEXCO3社　深夜割引見直し

NEXCO東日本・NEXCO中日本・NEXCO西日本の高速道路3社は11月17日、深夜割引の見直しに向けたシステムの構築と検証が完了し、変更時期が令和8年度内となる見通しを発表した。見直しに向けては、料金所のETCレーンや本線上に設置したETC無線通信専用アンテナで取得した走行記録(通過地点や通過時刻など)を基に、利用者ごとの走行履歴を作成し、割引相当額を計算する新たなシステムの整備を進めてきた。具体的な変更日は、改めて公表される。

現行の深夜割引は、一般道の沿道環境を改善するため、交通容量に余裕のある高速道路の夜間利用を促進することを目的に、午前0時から4時までの間に高速道路を通行するETC車の料金を3割引とする制度。しかし、割引適用待ちの車両による滞留の発生や、運転者などの労働環境の悪化が課題となっていた。

5年1月に公表した見直しのポイントでは、割引対象時間を午後10時から翌午前5時までに拡大する一方、割引対象時間帯に走行した分のみを3割引とする。また、見直しにあわせ、400キロメートルを超える長距離逓減制を拡充する激変緩和措置を、運用開始から5年程度実施するとしていた。

さらに、同年11月に実施した意見募集を踏まえ、割引対象距離を増大させることを目的とした速度超過などの無謀な運転を抑止するため、割引対象距離に上限を設定する。上限距離は、4時間以内＝〈利用時間〉×〈上限距離(大型車以上の貨物自動車などは1時間当たり90キロメートル、それ以外は同105キロメートル)〉、▽4時間～4時間30分＝〈4時間〉×〈上限距離〉、▽4時間30分～7時間＝〈利用時間－30分〉×〈上限距離〉とする。

詳細は、NEXCO東日本ホームページを参照。

適正原価の構成要素及び算定式の全体像

国交省は11月13日、第5回「適正原価の設定に向けた有識者検討会」を開催し、適正原価制度の全体像や構成要素、算定式について事務局案を示した(**左図参照**)。

適正原価は、年間1台当たりの「運賃原価」と「料金原価等」で構成する。運賃原価は、「固定費」「変動費」「事業を継続して遂行するために必要不可欠な投資の原資」の3要素からなる。

「事業種別」は、一般貨物(貸切)のほか、一般貨物(特積)、軽貨物を設定し、特定には一般貨物(貸切)を適用する。「車種・車格」は、バン型を前提に2トン、4トン、10トン、20トンの4区分を設定。冷蔵・冷凍車や海上コンテナ車などの特殊車両には割増率を設ける。「地域」は、47都道府県ごとに設定する。

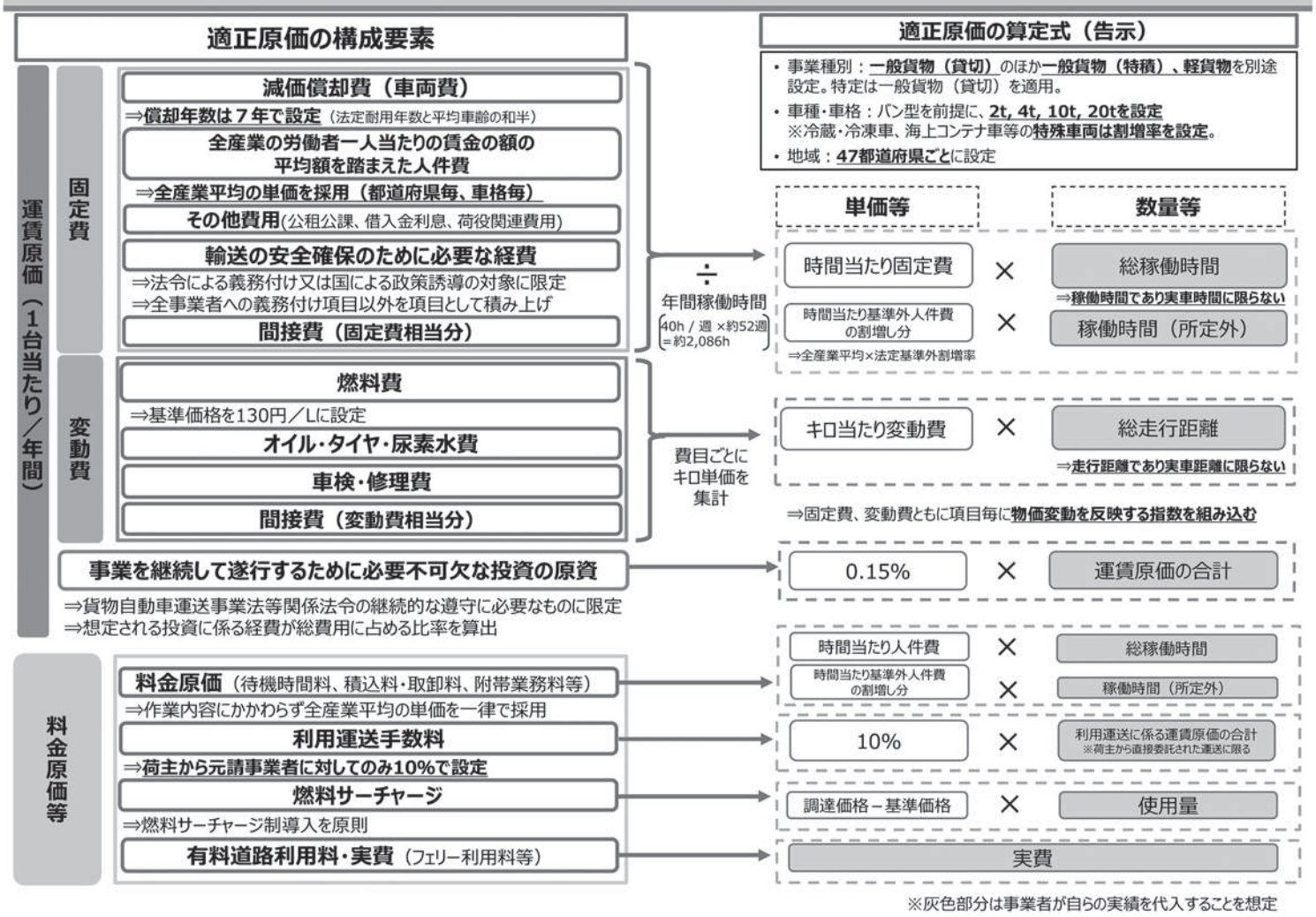

運輸点描

燃料価格は現在、補助金によって一定水準に抑えられているが、先行き、再上昇が避けられない情勢になってきた。高市早苗内閣総理大臣は先月下旬、燃料価格の緊急的激変緩和措置の補助金について、段階的に縮小する方針を表明した。現状でもかなり割高な水準だが、方針通りに実施されればさらに価格が上昇し、トラック運送事業者の経営への影響は深刻だ。もはや事業者の企業努力で対応できる範囲を超えており、価格上昇に応じた転嫁が不可避な状況といえる。その推進に向け、事業者は正念場を迎えることになりそうだ。

燃料「補助金」が縮小へ

来春に軽油店頭１８０円にも
価格上昇で転嫁推進が不可避

政府は今年3月以降、米国などによるイラン攻撃を受けて急騰した燃料価格を抑制するため、石油元売各社に補助金を支給。これにより、ガソリンの店頭価格は全国平均で1㍑当たり１７０円程度、軽油は１６０円程度に抑えられてきた。

この価格抑制の目安となる基準価格を超える部分について補助金を支給しているが、これを見直し、12月以降、春先にかけて基準価格を毎月5円ずつ引き上げることを基本に対応する方針だ。これに伴って補助額が縮小され、店頭価格は上昇する見通しとなっている。補助額は11月上旬にかけて、一時1㍑当たり50円を超えたが、現行制度のままでは財政負担が重くなるため、見直さざるを得なくなったようだ。

方針通りに実施されれば、燃料価格は来春3月にかけて、単純計算でさらに20円上昇し、軽油は現在の基準価格１６０円程度から１８０円程度まで値上がりすることが想定される。

トラック運送事業者にとって、運送コストに占める燃料費のウエイトは大きいだけに、これほどの燃料高が現実のものとなれば、事業経営に及ぼす影響は大きい。

全日本トラック協会のホームページによれば、軽油価格が1円上昇すると、業界全体の負担は約１５０億円増加するという。つまり、さらに20円上昇すれば、約３０００億円もの負担増を強いられる計算だ。このため、全ト協は国土交通・経済産業両大臣に要望書を提出し、「多くの事業者が事業存廃の岐路に直面する」として、現在の基準価格を維持するよう求めた。ただ、総理大臣が基本的な対応方針として表明した以上、補助金の段階的な縮小に伴い、店頭価格が再上昇するのは避けられない見通しだ。

原油価格が大きく下落し、補助金なしの実勢価格が基準価格を下回る水準まで下がれば、こうした事態は避けられるかもしれない。しかし、足元の情勢を踏まえると、当面、そこまで下落するとは考えにくく、これまでにない燃料高が続く可能性が高い。

では、どう対応すべきか。やはり、運送を委託する荷主や元請に対し、燃料サーチャージの適用や運賃改定によって、コスト増の転嫁を求めていく以外に手立てはなさそうだ。

軽油の店頭価格は、イラン攻撃開始前の2月下旬時点では約１４５円だったが、来春に想定される１８０円程度まで上昇すれば、この間に約35円も値上がりすることになる。さらに、運送コストの増加は燃料費だけにとどまらない。人件費の増大に加え、輸送用資機材などの価格も上昇している。ただ、運送事業者の価格転嫁の状況は他業種と比べて芳しくなく、その推進は容易ではない。とはいえ、もはや事業者の企業努力だけでは対応が困難な状況にある。特に中小運送事業者は、相次ぐコスト増への対応に苦慮しており、このままでは経営に深刻な影響が及ぶことは避けられない。政府の燃料価格抑制策の見直しに伴い、先行き価格の再上昇が想定されるだけに、この機会に実情を取引先に説明し、コスト増の転嫁を働きかけていく必要がある。

一方、運送を委託する側も、運送事業者が直面する厳しい経営環境を認識し、取引条件の見直しに配慮すべきだろう。現状のままでは中小事業者がコスト増で疲弊し、必要な輸送力の確保が一層難しくなる恐れがあるからだ。

（ライター　山上達三）

ＮＸ総研 2026年度 貨物輸送見通し（改訂）

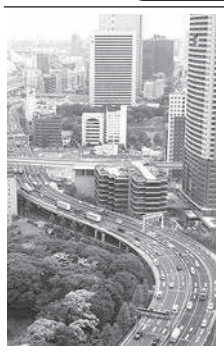

国内総輸送量５年ぶり増に

ＮＸ総合研究所の「２０２６（令和８）年度の経済と貨物輸送の見通し」（改訂／四半期ごとに改訂）によると、今年度の国内貨物総輸送量は39億７９８０万㌧で、前年度比０・４％増と、５年ぶりのプラスに転じる見通しだ。

品類別では、消費関連貨物が前年度に引き続き増加し、同０・４％増となる見込み。生産関連貨物は前年度の減少から一転して同２・６％増となる一方、建設関連貨物はマイナス幅が縮小するものの、同１・３％減を見込む。

輸送機関別では、営業用自動車輸送量は24億５８００万㌧で同１・３％増と、前年度の減少からプラスに転じる。内航海運も３億２００万㌧で同１・６％増となる一方、自家用自動車輸送量は11億８２１０万㌧で、前年度に引き続き同１・６％減と予測している。

企業物流短観［9月調査］ 10～12月の見通し

ＮＸ総合研究所の「企業物流短期動向調査」（9月調査）によると、２０２６年７～９月の国内向け出荷量の実績の０から１㌽上昇した。10～12月の見通しは３で、さらに２㌽上昇する見込み。

荷動き指数の推移をみると、２０２４（令和６）年１～３月実績は△（マイナス）17だったが、その後は上昇傾向に転じ、２０２６年４～６月実績にはプラス圏に浮上。７～９月実績見込み、10～12月見通しもプラスを維持する。

業種別（全15業種）では、７～９月実績（見込み）で８業種、10～12月見通しで７業種の荷動き指数がプラスとなった。

また、前期実績と比べると、７～９月実績（見込み）では６業種で指数が上昇。10～12月見通しは、食料品・飲料、繊維・衣服、パルプ・紙、窯業・土石、電気機械などの９業種で上昇する見通し。

荷動き指数上昇継続へ

物流の効率化に関する調査協力呼びかけ

国交省

国土交通省は、改正物流効率化法に基づき、トラックドライバーの運送・荷役等の効率化に向けた荷主・物流事業者等の取組状況を把握するため、「物流効率化に向けた荷主・物流事業者の取組状況の調査」と「トラックドライバーの１運行当たりの平均拘束時間に関する調査」を実施している。

調査対象は、すべてのトラック運送事業者。インターネットによるＷｅｂアンケート調査により実施する。11月16日以降、全事業者に案内はがきを順次送付している。調査期間は11月16日から12月18日まで。

「物流効率化に向けた荷主・物流事業者の取組状況の調査」では、契約関係にある荷主等の積載効率向上や、荷待ち・荷役時間の短縮に向けた取組状況などを調べる。

また、「トラックドライバーの１運行当たりの平均拘束時間に関する調査」では、代表的な運行における運転時間、荷待ち時間、荷役時間、附帯作業時間などの内訳を調査する。同調査は毎年実施している。

詳細は、国交省の「物流効率化法」理解促進ポータルサイトを参照。

▽本アンケート調査に関する問い合わせ先＝物流効率化に向けた荷主・物流事業者の取組状況の調査事務局（☎03・６７００・８７３１、平日午前10時～午後５時、土・日曜日・祝日を除く）

効率化取組・拘束時間

8年度 第2回 運行管理者試験

運行管理者試験センターは、令和８年度第２回運行管理者試験（貨物）を実施する。

試験期間は９年２月20日～３月20日。予約時に希望する日時と試験会場を選択する。試験時間は90分で、パソコンを使用するＣＢＴ方式で行う。

受験申請は、新規・再受験ともにインターネットのみで受け付ける。受付期間は12月14日～９年１月20日。

［受験資格］

次のいずれかの要件を満たしていること。

①実務経験者／自動車運送事業（貨物軽自動車運送事業を除く）の用に供する事業用自動車、または特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車（緑ナンバー）の運行管理に関し、１年以上の実務経験を有する者（運転業務などは該当しない）

②基礎講習修了者／国土交通大臣が認定する講習実施機関で、平成７年４月１日以降に、試験の種類に応じた基礎講習を修了した者

※基礎講習の修了予定者として受験申請する場合は、９年２月10日までに講習を修了し、「基礎講習修了証書」または「運行管理者講習手帳」の写しを提出する

［受験手数料など］

①受験手数料＝６０００円（非課税）

②インターネット申請利用料＝新規６６０円／再受験８６０円（いずれも税込み）

［申請方法］

運管試験センターのホームページ（ＨＰ）から申請サイトにアクセスし、申し込み手順に従ってメールアドレスなど必要事項を入力する。受験資格を証明する書類（基礎講習修了証書の写しなど）、本人確認書類（運転免許証の写しなど）、顔写真をアップロードする。

※提出書類の審査完了後、案内メールに記載されたＣＢＴ試験専用サイトにアクセスし、試験会場と日時を予約する（書類審査が完了するまでは予約不可）

試験結果は９年４月７日、同センターのＨＰで発表する予定。詳細は同センターＨＰを参照。

申請受付　12月14日～９年１月20日

矢崎のデジタコ・ドラレコ
今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます！
詳しくは、今すぐお電話を！
YAZAKI 矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本　社　03-5727-1600（担当・青木）
高島平　03-6906-5960（担当・磯田）
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail : postmaster@setagaya-yss.co.jp

読売新聞への広告掲載案を検討



東ト協 広報・情報委員会　8年度 第2回

東京都トラック協会広報・情報委員会(委員長・鎮目隆雄副会長)は11月6日、東ト総合会館で令和8年度第2回委員会(Web併用)を開催した。8・9年度委員の委嘱や副委員長の指名・選任を行うとともに、児童絵画作品コンテストや読売新聞への広告デザイン案などについて審議し、了承した。

8・9年度執行部の発足後、新任・再任委員による初の委員会となり、委員長は引き続き鎮目副会長が務める。副委員長には委員長の指名により、藤井千枝子(中央支部)・山崎和弘(江戸川支部)両氏が再任された。

児童絵画作品コンテストについては、同コンテスト選考小委員会の委員として、鎮目委員長、藤井・山崎両副委員長のほか、加川一江(大田支部)・畔上慎也(世田谷支部)・江森学(城東支部)の各委員を選定。同小委員会は、広報・情報、運輸安全の両委員会の委員長と各委員会選出委員、および勝家省司東京運輸支局長で構成する。

同コンテストには47作品の応募があり、現在、入賞作品の選考に向けた1次審査を実施し、12月開催予定の小委員会で入賞作品を決定する予定。なお、8年度第2回委員会(事前書面審議)により、参加賞として応募者全員に絵画セットの贈呈を決定している。

続いて、8年度厚生労働省「働き方改革推進支援助成金(団体推進コース)」を活用したPRについて審議した。第1回委員会で、助成金を活用しつつ東ト協独自の予算を加え、新聞広告を掲載することが決定しており、今回はその媒体・広告デザイン案を検討。委員から出された意見を踏まえ、デザインを決定した。

厚生労働省の助成金を活用した新聞広告は、4～6年度に日本経済新聞へ各年3週連続で掲載。また、5～7年度には東ト協の独自予算で読売新聞にも広告を掲載し、5年度の広告は「読売広告大賞」の準グランプリを受賞している。

このほか、事務局からホームページをはじめとする協会のセキュリティ対策の現状について報告があり、今後も必要に応じてシステムの改修などを行っていくことを確認した。

最後に、鎮目委員長が深川支部で制作したトレーディングカード(**既報・10月25日号**)について説明。「事業者や業界のPRにつながる新たな取り組み。本部でも制作するとともに、費用対効果を踏まえた活用方法を検討してはどうか」と提案し、今後、具体的な検討を進めることとした。

絵画コンテストなど広報充実へ

東ト協 全ト協 過労死等防止対策セミナー

東ト協は11月12日、全日本トラック協会との共催で、令和8年度「過労死等防止対策セミナー～ドライバーの体と心を守る～」を開催した。

セミナーでは、SOMPOリスクマネジメントモビリティコンサルティング部の蒲生めぐみ氏が講師を務め、過労死等の現状と国の健康起因事故対策、ドライバーとの対話を通じた異変への気付きの重要性を説いた。

続いて行われたグループワークでは、「ドライバーとの対話」をテーマに、参加者がワークシートに自社での取り組みや対応を記入し、グループ内で発表。ワークシートでは、ドライバーへの声のかけ方や疾病リスクの伝え方、受診をためらうドライバーへの対応、病気の発覚による就業への不安などに対する支援、健康起因事故が事業者に及ぼす影響の伝え方、検査を受診しやすくするための支援策など、6項目について意見を交わした。

また、「心の健康に配慮した職場環境づくり取り組み状況チェックリスト」を活用し、自社のメンタルヘルス対策の実施状況や課題を確認。今後の取り組みについても意見交換した。

参加者からは、業務前・業務後の点呼時にドライバーの体調や顔色を確認するほか、業務終了後にドライブレコーダーの映像を一緒に見ながら話を切り出すなど、具体的な取り組み事例が紹介された。一方、メンタルヘルス対策については、「SAS(睡眠時無呼吸症候群)検査や脳ドックは実施しているが、ストレスチェックはおろそかになっていた」との声も聞かれた。ストレスチェックは、常時50人以上の労働者を使用する事業場では、年1回の実施が義務付けられており、50人未満の事業場についても10年4月から義務化される。

質疑応答では、外部の専門機関によるメンタルヘルス対策について、「専門的に対応している機関はあるのか」との質問があった。これに対し浦生氏は、「どこに相談すればよいか分からない場合は、適切な専門機関や事業者を紹介してもらえるので、まずは地域産業保健センターに相談してほしい」と呼びかけた。

会場では、オムロンヘルスケアが全自動血圧計のデモンストレーションを実施。過労死等につながる脳・心臓疾患の予防や健康起因事故防止には、点呼時の血圧測定と測定結果に基づく健康管理が重要とされており、セミナー参加者が実機の使用感を確かめた。



対話でドライバーの異変察知 健康と心のケア対策を考える

東ト協 各支部が広報活動 「トラックの日」をアピール

大田支部 安全と業界の役割をPR

東ト協大田支部(谷口眞二支部長)は11月7・8日の2日間、大田区の平和島公園などで開催された第37回「OTAふれあいフェスタ2026～大田区制80周年記念～」に、支部と支部青年部のブースをそれぞれ出展した。

7日には、支部が交通安全をテーマに、子ども免許証の発行や自転車シミュレーション、シートベルト衝突体験、白バイ乗車体験などを実施。参加した子どもはお菓子のつかみ取りに挑戦し、風船をプレゼントした。午後には大森警察署などと連携し、スケアード・ストレイト方式の交通安全教室を開催。多くの家族連れが交通安全について学んだ(**7面参照**)。



一方、青年部は7・8日の両日、「運送屋さんのおまつり広場2026」と題し、カーゴテナーパズルやボールトス、ピンボール、コイン落としなどのアトラクションのほか、献血活動も行った。来場者には、特製のお菓子「トラック焼き」やポップコーンが振る舞われ、終日多くの人でにぎわった。また、「夢を運ぶ未来のトラック絵画コンクール」を主宰・展示し優秀な作品を大田区長、支部長を迎え表彰式を行った。

杉並支部 ライフラインの役割担う

東ト協杉並支部(岡部昭人支部長)は11月8日、杉並区の桃井原っぱ公園で開催された「すぎなみフェスタ2026」にブースを出展した。

ブースでは、トラック輸送が日常生活や経済活動を支えるとともに、災害時のライフライン確保に重要な役割を果たしていることをアピール。平成28年熊本地震や令和6年能登半島地震での緊急支援物資輸送に出動した、会員事業者のトラックの写真などをパネルで紹介した。また、兵庫県南部地震から今年発生した令和8年熊本地震まで、震度7の揺れを体験できる地震体験コーナーを設置し、長い列ができた。体験した小学生以下にはトラックのミニカー、大人にはウエットティッシュをプレゼントした。



このほか、いすゞ自動車首都圏の協力でトラック2台の展示、運転席への乗車体験、さらに隣接する荻窪警察署のブースでは、白バイやミニパトカーの乗車体験などが実施された。

トラック運送事業においては、交通安全が最優先とした上で、社会全体で交通安全に取り組む重要性を呼びかけた。

新会員

【大田支部】
◆宮松城南株式会社＝大田区城南島1の1の3▽☎03・3790・2016▽一般貨物運送(普通車5台)

【板橋支部】
◆有限会社タナショウ＝板橋区高島平3の3の1▽☎03・5967・0830▽一般貨物運送(普通車5台)、利用運送

【多摩支部】
◆有限会社松田興業＝稲城市坂浜2207の1▽☎042・331・9522▽一般貨物運送(普通車6台)、利用運送
◆株式会社拓実興業＝調布市小島町3の66の1▽☎042・444・2094▽一般貨物運送(普通車7台)

協会日誌

【11月1～15日】

4日 引越専門部会引越管理者講習▽物流経営士課程開講式▽同開講記念講演
5日 女性部女性経営者研修見学会▽引越専門部会研修会▽同懇親会
6日 広報・情報委員会▽食糧専門部会麦・粉委員会
7日(月) 16時＝ロジ研正副本部長会・幹事会合同会議(東ト総合会館)▼18時＝同忘年会(Claudia2新宿店)
8日(火) 13時30分＝プラン2030目標達成フルセミナー／生命のメッセージ展(東ト総合会館)
9日(水) 11時＝交通栄誉章「緑十字銅章」伝達式(グランドアーク半蔵門)
10日(木) 14時30分＝正副会長会(第一ホテル東京)▼15時＝理事会(同)▼17時＝国土交通大臣表彰受賞祝賀会(同)
11日(金) 9時＝初任運転者特別講習(東ト総合会館)
15日(火) 15時30分＝女性部正副本部長会議(東ト総合会館)▼17時＝三組織連絡会(同)

日程ボード

【12月1～15日】

7日(月) 16時＝ロジ研正副本部長会・幹事会合同会議(東ト総合会館)▼18時＝同忘年会(Claudia2新宿店)
8日(火) 13時30分＝プラン2030目標達成フルセミナー／生命のメッセージ展(東ト総合会館)
9日(水) 11時＝交通栄誉章「緑十字銅章」伝達式(グランドアーク半蔵門)
10日(木) 14時30分＝正副会長会(第一ホテル東京)▼15時＝理事会(同)▼17時＝国土交通大臣表彰受賞祝賀会(同)
11日(金) 9時＝初任運転者特別講習(東ト総合会館)
15日(火) 15時30分＝女性部正副本部長会議(東ト総合会館)▼17時＝三組織連絡会(同)

軽油の価格

燃料給油は東京都内で軽油引取税は地方税です

購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込み)。

1ℓ当たりの軽油価格 10月分

☆スタンド	平均＝138.4円
☆ローリー	平均＝132.8円
☆元売り発行カード	平均＝143.8円
☆ディーラー発行カード	平均＝140.6円

(東ト協調べ)

東ト協 第27期

物流経営士課程開講式



持続可能な物流の実現へ

25人の仲間が9か月学ぶ

東京都トラック協会は11月4日、東ト総合会館で、第27期「物流経営士課程」開講式を開催した。今期の受講生は、東ト協会員事業者17人、埼玉県ト協会員5人、神奈川県ト協会員2人、茨城県ト協会員1人の計25人。

開講にあたり、水野功会長は「トラック運送業界は歴史的な転換点を迎えた。これを持続可能な物流の実現に向けた好機とし、ドライバーの待遇改善や業界の社会的地位の向上につなげるためには、業界全体が力を合わせて取り組む必要がある。今後は荷物を運ぶだけでなく、顧客の物流課題を捉え、新たなロジスティクスニーズを掘り起こすことが重要になる」と強調。さらに、自社の強みを客観的に把握し、顧客に説得力のある提案ができる人材の必要性を指摘し、「業務との両立は大変だが、講座で知識やプレゼンテーション能力を身につけ、明日への飛躍につなげてほしい」と受講生に期待を寄せた。

続いて、カリキュラムの編成や修了論文の指導・審査などを担当する神奈川大学の中田信哉名誉教授が、来賓を代表してあいさつ。「物流経営士課程では、知識を身につけるだけでなく、多彩なグループディスカッションを通じて、そこから答えを導き出すために努力することが重要だ。学んだことを用いて新たな取り組みにつなげるとともに、グループ意識や同期の仲間との関係を今後の仕事にも役立てていただきたい」と期待を寄せた。

このほか、流通経済大学流通情報学部の大島弘明教授、湯浅コンサルティングの芝田稔子氏、全日本トラック協会の坂本英也経営改善事業部長、大髙一義・菊池正浩両副会長が来賓として出席した。その後、受講生が一人ずつ受講の動機や抱負などを語った。

本講座を修了し、別途実施される試験に合格した者は、全ト協の認定資格「物流経営士」として認定される。なお、東ト協がこれまでに開講した講座から輩出された物流経営士は、第26期までで728人に上る。

同日は開講式に続き、大島教授が「持続可能な経営環境の構築」と題して記念講演を行った。

東ト協 引越専門部会

輸送・コンプラ意識向上へ
家電家具の取扱で情報交換

東ト協引越専門部会（小倉政人部会長）は11月5日、東ト総合会館で部会員事業者の担当者などを対象とした研修会を開催。引越輸送サービスの向上とコンプライアンス意識の醸成を図るため実施したもの。

研修会では、東京都産業労働局雇用就業部労働施策担当課長の中山寛康氏が「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例等の概要について」と題して講話を行った。

中山氏は、同条例について、顧客等の豊かな消費生活や就業者の安全と健康の確保、事業者の安定した事業活動を促進し、公正で持続可能な社会の実現に寄与することを目的としていると説明。働く人と顧客等が、対等な立場で相互に尊重し合うという趣旨の下、業界団体や事業者に対しては、ガイドラインや共通マニュアルを踏まえ、それぞれの実情に応じたマニュアルを策定するよう求めた。

続いて、「引越作業時にトラブルが起きやすい家具・家電について」をテーマに、参加者がグループに分かれてディスカッションを行った。冒頭、小倉部会長はクレーム対応などの現状に触れ、「各企業がメーカーに対し、引越時の取り扱いに関する注意を求めることは難しい。部会として意見を集約し、要望していくことが重要だ」と述べた。その後、参加者による活発な意見交換が行われた。



実科競技は5月30日開催
学科競技を土曜日へ変更

東ト協 ドライバー・コンテスト検討小委員会 8年度 第2回

東ト協ドライバー・コンテスト検討小委員会（委員長・鳥ノ海学運輸安全委員長）は11月10日、東ト総合会館で令和8年度第2回委員会を開催した。今年度の第47回東ト協「ドライバー・コンテスト」および第58回「全国ドライバー・コンテスト」の開催結果を報告するとともに、来年度の開催方法について審議した。

今大会には、会員事業者に所属するトラックドライバー36人が参加し、学科競技を4月23日に東ト総合会館で、実科競技を5月31日に警視庁府中運転免許試験場で実施し、6月8日に東ト総合会館で表彰式を行った。競技の結果、日本通運東京支店ロジスティクスオペレーション部輸送課（港支部）の久保寺哲也さんが最優秀者賞（東京都知事賞）を受賞した。

全国ドラコンには、久保寺さんが11ﾄﾝ部門、西濃運輸八王子支店（多摩支部）の齊藤哲也さんが4ﾄﾝ部門に出場。学科・実科競技は10月24・25日、茨城県ひたちなか市の自動車安全運転センター安全運転中央研修所で行われ、26日に港区の第一ホテル東京で表彰式が開かれた。競技の結果、久保寺さんが11ﾄﾝ部門で最高得点を獲得し、内閣総理大臣賞を受賞。プロドライバー日本一に輝いた。



続いて、来年度の開催方法について審議。今年度大会の反省点として、選手募集の周知方法や大会日程・スケジュールなどの見直しが必要との意見が出された。また、参加者数は平成23年度の11人をピークに減少が続き、今年度は女性部門のエントリーもなかったことから、参加者増加に向けた開催方法の見直しを検討。これまでの学科・実科競技と表彰式の開催日程や、全国のトラック協会の実施状況なども踏まえて協議した。

その結果、実科競技は会場利用の制約から、これまで通り5月30日（日）に開催する方針とした。一方、学科競技は平日開催から土曜日開催への変更に向けて調整し、表彰式は従来通り平日に行う。開催日程案は、11月25日開催の8年度第3回運輸安全委員会に提案することとした。

鳥ノ海委員長は「中小事業者に所属するドライバーにとって、ドラコンへの参加はハードルが高いと認識している。学科競技を土曜日開催に変更するなど、参加しやすい環境を整え、参加者増加に向けた対応を運輸安全委員会でも検討していきたい」と述べた。

東ト協 EV（電気）トラック説明会



東ト協は11月11日、東ト総合会館7階大会議室で、令和8年度「次世代トラックの普及促進に向けたEV（電気）トラック説明会」（Web併用）を開催した。

説明会では、トラックメーカー3社の担当者が、「EVトラックの性能・特長・導入メリット」をテーマにそれぞれプレゼンテーションを実施。いすゞ自動車首都圏ソリューション営業部CN推進課の篠田大知氏が「エルフEV」、南関東日野自動車営業企画部販売支援グループの湯浅徹氏が「デュトロZ EV」、三菱ふそうトラック・バス南関東甲信ふそう営業部新車営業eキャンター推進担当の小沢靖氏が「eキャンター」について説明した。

各社の担当者は、EVトラックならではの特長や、ディーゼルトラックと比べて維持管理費の低減といった、導入メリットを解説。また、航続距離や充電環境など、導入にあたっての課題に対する各社の取り組みも紹介した。導入費用については、国や都、東ト協、全ト協の助成制度を活用することで、初期費用の負担を軽減できるほか、各社からリースによる導入プランも提示された。

EVトラックの性能や特長紹介
各補助制度やリース活用を解説

続いて、都産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課（ZEV推進総括担当）の藤崎敏行氏が、都の「EVトラック導入促進事業」による補助制度を説明。東ト協業務部交通・環境Gの前川宣将副参事は、「環境性能優良トラック（EVトラック）導入補助事業」の概要や助成内容を案内した。

東ト協 第40回 チャリティーゴルフ大会

団体戦・個人戦上位入賞者、特別賞
（敬称略、カッコ内は社名・支部名など）



団体戦優勝の品川支部メンバーと浅井隆名誉会長㊧

【支部団体戦】

優勝＝品川支部▽準優勝＝杉並支部▽第3位＝文京支部▽第4位＝新宿支部▽第5位＝北支部

【個人戦】

〈男性の部〉優勝＝中根俊幸（中根運送・中野）▽準優勝＝左右正雄（特別枠／左右公認会計士事務所）▽第3位＝佐久間恒好（商運サービス・練馬）▽第4位＝下西隆幸（特別枠／三菱ふそうトラック・バス南関東ふそう）▽第5位＝安澤正勝（協和企業・品川）▽第6位＝武井一憲（武井物流・ロジ研）▽第7位＝岡部昭人（協和コーポレーション・杉並）▽第8位＝宇野政雄（丸正運輸・中央）▽第9位＝志村明彦（永山運送・多摩）▽第10位＝結城賢進（結城運輸倉庫・深川）

〈女性の部〉優勝＝三橋清枝（アントレミツハシ・目黒）▽準優勝＝有澤公子（有澤運送・目黒）▽第3位＝野中直子（正光運輸・深川）

【特別賞】

［ベストグロス賞］

〈男性の部〉藤倉泰徳（藤倉運輸・足立）

〈女性の部〉水島春美（日本カーゴシステム・女性部）

［ドラコン賞］

東スタート組＝〈東9H〉富川人史（東澤運送・葛飾）〈南5H〉稲葉崇将（川村運送・荒川）

南スタート組＝〈東5H〉栗田浩平（栗田運輸・江戸川）〈西9H〉宮本隆（宮本運送・ロジ研）

西スタート組＝〈西9H〉結城賢進（結城運輸倉庫・深川）〈東9H〉結城賢進（結城運輸倉庫・深川）

［ニアピン賞］

東スタート組＝〈東3H〉福田順（盛運・青年部）〈南8H〉臼田和浩（ウスダ・杉並）

南スタート組＝〈南8H〉有澤洋士郎（有澤運送・目黒）〈西6H〉八子卓（大三・港）

西スタート組＝〈西6H〉該当者なし〈東3H〉結城賢進（結城運輸倉庫・深川）

防災に関する覚書を締結



東ト協 文京支部 ⇔ 茨ト協 水戸支部

東京都トラック協会文京支部(堀内伸洋支部長)と茨城県トラック協会水戸支部(小坪(こつぼ)正広支部長)は11月10日、「防災に関する覚書」を締結した。これに伴い同日、文京区の文京シビックセンター・文京区役所庁議室で、成澤廣修文京区長、**堀内文京支部長、小坪水戸支部長、小倉茨ト協会長、高橋水戸市長**)。

今回の覚書は、文京区と水戸市が令和7年5月に締結した「水戸市・文京区連携交流都市協定書」および「災害時の相互応援に関する覚書」を踏まえ、両支部が災害時の支援・協力体制を構築するために取りまとめたもの。行政間の協力体制を基盤に、両支部が平時から情報交換や相互協力を進め、災害発生時の円滑な支援につなげる。

堀内文京支部長は「今後、両支部で日頃からコミュニケーションや情報交換を進め、災害時に備えたい」と述べ、小坪水戸支部長は「災害大国日本において、緊急支援物資の輸送はなくてはならない存在だ」と強調した。

鎮目東ト協副会長は「覚書の締結を契機に、両支部の交流・連携を深め、お互いに支え合える実効性のある関係に発展してほしい」と期待を寄せた。小倉茨ト協会長も「災害時には、自助・公助だけでは補いきれない部分を支える共助が重要になる。今回の覚書がその一助となることを期待する」と述べた。

成澤文京区長は「トラック協会支部間での連携は初めてと聞く。全国で協力・連携を進めるための第一歩となる、意義深い取り組み」と評価。高橋水戸市長も「民間同士の取り組みとして覚書が締結されたことは、防災力の強化という意味で大変ありがたく、心強い」と歓迎した。

なお、締結式には、今回の締結に尽力した文京支部の星野昌康前支部長、石井秀男元支部長、諏訪和正副支部長らも出席した。

支部間取り組みで備える

年末に向けた交通事故抑止対策の徹底を要請

警視庁

路上寝込み者に注意を



警視庁交通部は11月11日、東ト協を通じて会員事業者に「年末に向けた交通事故抑止対策への御協力のお願い」を発出し、年末年始の交通事故防止の徹底を要請した。要請では、今年の都内の交通事故情勢について、10月末時点の交通事故死者数は104人で、昨年より10人減少しているものの、年末に向けてさらなる事故防止対策が必要と指摘。

特に、今年も路上寝込み者による死亡事故が発生しており、例年12月に最も多く発生する傾向があるほか、深夜帯に都内広域で発生していることから、年末に向けて同様の事故を抑止していくことが重要としている。

このため、年末への交通事故防止の徹底に加え、①路上寝込み者を発見した際の110番通報、②通報後、警察官が到着するまでの間の当事者の安全確保――について、ドライバーへの周知徹底を求めた。官民一体となって対策を推進し、悲惨な交通事故を1件でも減らすことを目指す。

なお、路上寝込み者への対応とは、トラックを停車させ、ハザードランプの点滅や三角表示板の設置、発煙筒の使用などによる、後続車への非常サイン発信を想定している。対応時には、ドライバー自身の安全確保にも十分留意するよう呼びかけている。

東関東道

行方IC～鉾田IC間 11月22日開通

鉾田市秋山）間が11月22日午後3時に開通した。開通区間は7・9キロメートルで、暫定2車線での運用。なお、同線の行方IC～潮来IC間は令和9年度開通予定。

東関東自動車道水戸線の行方IC（茨城県行方市両宿）～鉾田IC（同

トラック事故速報

死亡事故

◎高速道路等の単調な道路での走行は漫然運転に陥りやすいことを意識し、常に一定の緊張感を保って運転を行うこと。また、運行中は前方や周囲の状況への注意を怠らないこと。

日時	11月11日(水)　12時10分頃発生(晴天)
場所	青梅市内(圏央道外回り)
当事者	①事業用大型貨物車(男性40代)×②自家用普通貨物車(男性50代死亡)×③事業用大型貨物車(男性50代)×④事業用大型貨物車(男性60代) 順番は過失の軽重を示すものではありません
状況	青梅市友田町 至 青梅IC ④ ③ ② ① 至 日の出IC
概要	事業用大型貨物車①が、圏央道外回りを日の出IC方向から青梅IC方向に第2車線を進行中、渋滞で停止中の自普貨に追突したもの。

問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通・環境G ☎03-3359-3618
※事故速報は東ト協ホームページでPDFデータも掲載しています

違反別 営業用トラック関与の交通事故

令和8年10月末 年間累計

			安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルブレーキ	信号無視	徐行違反	右左折	その他	計
発生件数	大型	1当件数	102	27	22	7	0	12	5	0	2	30	207
		関与事故件数	97	20	23	7	0	9	3	0	2	88	249
		(前年比)	+7	−8	−5	+3	±0	+2	+2	±0	+2	−13	−10
	中型	1当件数	54	40	22	6	1	5	7	0	0	30	165
		関与事故件数	54	33	23	6	1	5	5	0	0	69	196
		(前年比)	−9	±0	−6	−1	+1	−7	−1	±0	±0	+7	−16
	準中型	1当件数	127	62	28	13	2	19	6	0	0	53	310
		関与事故件数	125	56	34	13	2	18	6	0	0	145	399
		(前年比)	+17	−15	−20	+8	−2	+6	+2	±0	±0	−20	−24
	普通・軽	1当件数	357	170	165	45	21	50	32	6	6	152	1,004
		関与事故件数	366	157	203	46	21	48	33	6	6	410	1,296
		(前年比)	+16	+13	−10	+17	+2	−1	+11	+1	+4	+39	+92
	合計	1当件数	640	299	237	71	24	86	50	6	8	265	1,686
		関与事故件数	642	266	283	72	24	80	47	6	8	712	2,140
		(前年比)	+31	−10	−41	+27	+1	±0	+14	+1	+6	+13	+42
死者数	大型貨物車(1当)		2	0	0	2	0	0	1	0	0	1	6
	中型貨物車(1当)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	準中型貨物車(1当)		0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2
	普通・軽貨物車(1当)		0	0	0	2	0	1	1	0	0	1	5

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

営業用トラック関与の交通事故の特徴

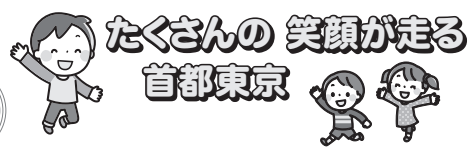

令和8年10月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は、23,817件で、前年同期比1,014件減少し、死者104人で前年同期比10件減少した。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は、2,140件で前年同期比42件増加したが、死者13人で前年同期比4件減少した。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が255件で前年同期比18件減少し、死者数は1人だった。

違反別では、安全不確認による関与事故件数が642件で、前年同期比31件増加した。

関交協 オリジナル冊子

漫然運転を防止するための睡眠対策マニュアル
「ドライバーの眠りとその問題」



関交協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を最重要課題と位置づけ、様々な事故防止事業に取り組んでおります。

背景(国交省)
・多重追突事故の原因が指導不足と公表
・睡眠時無呼吸症候群(SAS)マニュアルの改訂
・スクリーニング検査実施の有無の報告義務

対策
・医学博士 高橋正也氏監修『漫然運転を防止するための睡眠対策マニュアル「ドライバーの眠りとその問題」』作成

活用方法
・事業者の安全教育に活用
・ドライバー指導教材として利用
・漫然運転防止→事故削減

運送事業者が取り組むべき内容を整理し、指導・教育にご活用いただけます。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL：03-5337-1754
MAIL：ansui@kankokyo.or.jp

QRコードからすぐにお問い合わせ

関東交通共済協同組合

東ト協大渕氏が受賞

関運局　陸運従事者表彰

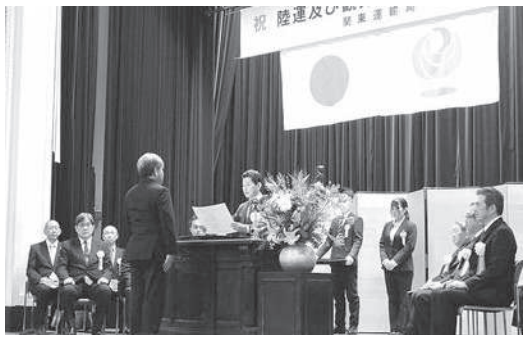

関東運輸局は11月10日、横浜市の横浜市開港記念会館で、令和8年「陸運及び観光関係従事者関東運輸局長表彰式」を開催し、東京都トラック協会関係では、トラック部門でワタコー（葛飾支部）の大渕和幸氏が部門を代表して、澤井俊局長から表彰状を受領した。今年度の受賞者は、10事業部門の合計274人で、このうちトラック部門からは10人が表彰された。

澤井局長は式辞で、陸運・観光の各分野の発展に貢献してきた受賞者に祝意を表した上で、これらの分野は地域の暮らしや経済活動を支える重要な社会基盤であり、その根幹は安心・安全の上で成り立っていると指摘。「勝って兜の緒を締める」という言葉を引き合いに、日々緊張感を持って業務に取り組み続けることが、安全で安心なサービスの安定的な提供につながると強調した。

式典には来賓として、関東トラック協会の水野功会長（東ト協会長）らが出席。水野会長は祝辞で、受賞者が長年にわたり陸運・観光業界の発展に尽力してきた功績をたたえるとともに、人口減少や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、デジタル化やAIの進展など、業界を取り巻く環境が大きく変化していることに言及。その上で、「社会構造や産業活動がどれほど変化しようとも、人や物を安全かつ確実に運び、地域の暮らしと経済を根底から支えるという重要な使命に変わりはない」と強調した。また、日々こうした使命を強い責任感と高いプロ意識を持って果たしてきた受賞者に対し、これまで培ってきた豊富な経験と知識をいかし、今後も業界の発展と後進の育成に一層尽力することへの期待感を示した。

東京都　区市道のアンダーパス情報を提供

冠水事故防止へ取り組み強化

東京都は11月13日、豪雨時におけるアンダーパスの冠水事故を防止し、道路利用者の安全を確保するため、カーナビゲーションを通じて提供する冠水情報の対象を拡大した。従来の都道71か所、臨港道路の5トンネルに加え、新たに11区市の区道・市道12か所を追加。カーナビに冠水情報を表示し、ドライバーに早期の迂回を促すことで、危険箇所への進入防止を図る。新たに追加したか所は次の通り。

足立区・区道／栗原2～4丁目栗原立体交差（栗原アンダーパス）▽葛飾区・区道／JR常磐線ガード下▽渋谷区・区道／小田急線山谷架道橋下▽渋谷区・区道／JR山手線宮益架道橋下▽墨田区・区道／東武伊勢崎線アンダーパス▽豊島区・区道／ビックリガード▽港区・区道／浜松町ガード下▽品川区・区道／八ツ山アンダーパス▽昭島市・市道／八高線高架下▽八王子市・市道／桜横町立体▽町田市・市道／南大谷小田急ガード下▽武蔵野市・市道／八丁地下道



スケアードストレイト　交通安全教室

東ト協　大田支部



東ト協大田支部（谷口眞二支部長）は11月7日、大田区の平和島公園野球場で、警視庁大森警察署の全面的な協力のもと、スケアード・ストレイト方式（模擬交通事故体験）による交通安全教室を開催した。当日は、区内の交通安全協会会長をはじめ、多くの区議会議員も参加した。

本教室は、大田区主催の「OTAふれあいフェスタ」のイベントの一環として実施したもので、同支部では毎年、「トラックの日」および「事故防止大会」を兼ねた恒例事業として開催している。昨年・一昨年は荒天によるグラウンドコンディション不良で中止となり、3年ぶりの実施となった。

冒頭、主催者を代表して谷口支部長が「スケアード・ストレイトでは、プロのスタントマンが交通事故を再現し、交通ルールを守ることの重要性を学ぶ。怖いシーンもあるかもしれないが、しっかり学んでほしい」とあいさつした。また、来賓の鈴木晶雅大田区長は、大田支部の地域に根差した交通安全活動を評価。「区では自転車事故の防止に重点的に取り組んでいる。交通ルールやマナーを守る大切さを学び、自ら実践するとともに、その重要性を家族にも伝えてほしい」と呼びかけた。

続いて、大森警察署の警察官が、自転車利用者へのヘルメット着用の義務化や交通違反通告制度など、自転車に関するルールの変更点を解説。生活道路の速度制限についても説明した。

その後、シャドウスタントプロダクションのスタントマンが、交通事故の再現を披露した。参加者は、車と自転車が衝突する瞬間を目の前で見て、衝突音とともに事故の恐ろしさを実感。代表者が実際に車両にも同乗し、衝撃を体験した。このほか、見通しの悪い交差点での飛び出し事故や、トラックの内輪差による巻き込み事故なども再現され、それぞれの発生原因や防止策について解説が行われた。

最後に、大森警察署長から交通安全の確保と交通事故防止に向けた総評をいただき、交通安全啓発チラシやノベルティを参加者に配布し、交通事故防止に向けた意識の啓発を図った。

3年ぶりの開催に多くの区民

女性経営者研修見学会　異業種の現場から経営を学ぶ

東ト協　女性部



東京都トラック協会女性部（原玲子本部長・吉田亜紀本部長代行）は11月5・6日の2日間、「女性経営者研修見学会」を実施し、女性部会員13人が参加した。

同研修会は、物流施設や公共・公益施設などの見学を通じて視野を広げ、時代の変化に即応できる経営感覚と、女性経営者としての感性を磨くとともに、会員相互の親睦を深めることを目的に毎年開催している。

5日には、千葉県柏市のファンケル関東物流センターを訪問。同センターは、化粧品などを全国に出荷する物流拠点で、通信販売や直営店、流通向けなど多様な出荷に対応しており、作業の効率化と誤出荷防止に向けた取り組みが徹底されているとの説明を受け、正確性と顧客満足度とを両立する物流体制について学んだ。

続いて、同県市原市のバンダグ・リトレッド千葉ファクトリーを視察。受入れ検査から最終検査までの製造工程を見学し、環境保全と輸送事業者の経費削減、安全マネジメントを並立する取り組みについて説明を受け、リトレッド品質や安全性を確保する重要性を認識した。

翌6日には全日本トラック協会関東ブロック女性協議会（原玲子会長）主催の研修会に参加し、同県市川市の中台製作所を訪問。「行徳の伝統文化『神輿づくり』を未来へつなぐ」をテーマに、同社代表取締役の中臺（なかだい）洋氏から講話を受け、工房を見学した。神輿づくりを支える職人の技術や伝統の継承について学んだほか、異業種における伝統技術の承継、若手人材の確保や育成について理解を深めた。また、研修会後の交流会では、1都4県の女性組織との交流を深めた。

動向ファイル　◇10月分◇

●**国土交通省**、第3回「適正原価の設定に向けた有識者検討会」を開催。日本経済団体連合会、全国交通運輸労働組合総連合、全国通運連盟など関係団体がヒアリングに応じ、それぞれの立場から意見を述べる（1日）

●**東京都トラック協会**、自由民主党東京都支部連合会による令和9年度国家予算・税制改正等要望聴取会で、全日本トラック協会の「9年度トラック関係施策に関する要望書」を提出するとともに、東ト協独自の「東京都への特別要望」を提出する（2日）

●**関東運輸局**、都内でトラック・物流Gメンによる合同荷主パトロールを実施。品川・大田区内の荷主事業者などをパトロールする（7日）

●**東ト協**、令和8年度「東京都・三宅村合同総合防災訓練」に参加。多摩支部と三宅島支部からトラックが出動し、救援物資輸送訓練を実施する（9・15日）

●**全日本トラック協会**、第31回「全国トラック運送事業者大会」を開催し、全国から1100人余が参集する（15日）

●**国交省**、トラックドライバーの負担軽減と物流の維持に向け、長距離輸送を複数の運転者で分担する「中継輸送」を促進するため、「物資の流通の効率化に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」を閣議決定し、施行日を11月1日とする（16日）

●**東ト協**、「トラックフェスタTOKYO2026」で、令和8年熊本地震の被災者支援のため、来場者から募った義援金を熊本県に贈呈する（19日）

●**東京労働局**、関係団体に「長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請書」を発出し、長時間労働の削減および年次有給休暇取得の促進へ向けて周知徹底を求める（20日）

●**全ト協**、第58回「全国トラックドライバー・コンテスト」を開催。東京都代表として11トン部門に出場した久保寺哲也さん（日本通運東京支店ロジスティクスオペレーション部輸送課）が総合優勝し、内閣総理大臣賞を受賞する（24・25・26日）

●**中小企業庁**、企業などへの相次ぐサイバー攻撃による情報漏洩被害などを踏まえ、中小企業・小規模事業者を対象とした「サイバーセキュリティ特別相談窓口」を開設する（27日）

秋空に映える都内の塔を巡る

幕末の歴史を今に伝える寺院

木と人を結ぶ、宮大工の知恵


池上本門寺五重塔(大田区)


旧寛永寺五重塔(台東区)


東禅寺三重塔(港区)



訪巷透話
ルポライター 飛鳥井 恭司

この時期、どこまでも高く感じられる秋空を見上げると、決まって思い浮かぶ和歌がある。「ゆく秋の 大和の国の薬師寺の 塔の上なるひとひらの雲」。明治から昭和にかけて活躍した歌人で、国文学者・佐佐木信綱の一首だ。『万葉集』の研究でも知られ、第1回文化勲章を受章した人物でもある。天に向かって屹立しながらも、威圧的ではなく、優雅なたたずまいを見せる塔の姿が浮かんでくる。

以前、八王子市山田町を訪れた際、遠くに見える寺院の塔が目に入った。それは雲龍寺(八王子市山田町)の五重塔で、地域のランドマーク的な存在だ。これをきっかけに、都内の塔を巡ってみることにした。

まず訪ねたのは、池上本門寺(大田区池上)の五重塔。関東地方に現存する五重塔として最古のもので、1608(慶長13)年、徳川2代将軍秀忠の乳母・岡部局が願主となり、秀忠が建立・寄進した。同寺では幕末、西郷隆盛と勝海舟が江戸城無血開城に向けて会談したとされる。全体にベンガラが塗られ、黒みを帯びた赤色が印象的だ。基壇の上に立つ姿は端正で、重厚というよりスマートさが際立つ。初層は和様、二層以上は唐様という独自の様式で、蟇股には十二支の彫刻が施されている。

次に訪ねたのは、寒牡丹を背景にした姿も絵になる、旧寛永寺(台東区上野公園)の五重塔。寛永寺一帯は、戊辰戦争の際に起きた上野戦争の激戦地となった。池上本門寺に続き、幕末の歴史にゆかりのある寺院である。

こうした幕末とのつながりから、今度は日本最初のイギリス公使館が置かれた東禅寺(港区高輪)を訪ねた。1859(安政6)年5月、品川沖に到着したイギリス使節団の宿泊所となり、その後、公使館として使用された。初代イギリス公使であるラザフォード・オールコックもここを拠点にしていた。同時期には、アメリカの使節団が麻布の善福寺に入っている。両国の公館は、江戸の寺院に置かれていたのだ。

東禅寺が公使館に選ばれたのには理由があったようだ。訪問した際、近所の方から「ここは海がすぐ近くで、何かあったときに避難しやすかった」と教えていただいた。当時の絵地図を見ると、参道のすぐ前まで海が迫っており、船で沖へ避難しやすかったことがうかがえる。公使館設置から2年後、尊王攘夷派の浪士に襲撃され、翌年にも再び被害を受けている(東禅寺事件)。海に近い立地が、いざというときの安心材料だったことが想像できる。

塔といえば、まず法隆寺(奈良県生駒郡)の五重塔が思い浮かぶ。法隆寺の五重塔と、法輪寺、法起寺の三重塔は「斑鳩(いかるが)三塔」と呼ばれ、その一つ、法起寺の三重塔を手本に再建されたのが、宝仙寺(中野区中央)の三重塔だ。1992(平成4)年に再建された飛鳥様式の純木造建築で、心柱は基壇まで貫通している。手本となった法起寺の塔は、現存する日本最古の三重塔として知られる。

木造の塔には、優しさや優雅さ、親しみやすさが感じられる。木のぬくもりや温かみがあるからだろう。「昭和最後の宮大工」といわれた西岡常一氏は、著書『法隆寺を支えた木』(NHK出版)で「塔組みは木組み」と語り、先人たちの口伝の一つを紹介している。「木組みは木のくせ組み、木のくせ組は人組み、人組は人の心組み」というもの。木は生育環境によって、ねじれたり反ったりと、それぞれ異なるくせを持つ。宮大工はその性質を見極め、互いのくせを補い合うように木を組み合わせる。そこには、木の個性をいかす知恵がある。さらに、木を組むには職人同士の息が合うことも大切であり、その根底には相手を思いやる心が必要という教えだ。「木が合うということは気が合うということ」という言葉も印象深い。木と向き合うことを通して、人の心のあり方まで説いているように感じる。塔が人を引きつける理由を、改めて考えさせられた。

ポケット

令和の秘宝館で感じた失われた時代への愛情

そもそも紀行 第67回 SOMO SOMO KIKOU ライター 八街千尋

今回は、墨田区向島にある「大道芸術館」を訪れました。写真家・編集者の都築響一さんが長年にわたり、国内外から集めた「いかがわしいもの」を展示する、いわゆる令和の「秘宝館」です。

元料亭を改装した建物の1階には、レーザーカラオケを備えた「VIPルーム」があります。赤いベルベットの壁紙に覆われた室内は、昭和の場末のスナックそのもの。透明なテーブルの中には、浴衣姿のラブドールが艶めかしく横たわっていました。上の階へ続く階段の壁にも、エロティックアートがびっしり。

3階には、三重県鳥羽市にあった「鳥羽SF未来館」の等身大マネキンを使った「エロ宇宙SF未来旅」の展示も。馬鹿馬鹿しさもここまで徹底すると、かえって感動します。



特に印象に残ったのは2階のフロアです。壁には蛇を飲み込む女性を描いた、昭和の見世物小屋の横断幕が掲げられ、まさにエログロナンセンスの世界。フロアのお姉さん(学芸員の方でしょうか)からは、見世物小屋で働いていた女性たちの実像についても、興味深い話を聞けました。

ここから伝わってくるのは、「昭和」という時代への深い愛情でした。それは、レコードや映画のポスターから感じる甘い郷愁とは違う、もっと猥雑で、いかがわしいものへの愛着です。

都築さんは紹介文の中で、「長年にわたって日本の路傍をさまよい、光と陰のあいだを矢のように消えていく文化のかけらを拾い集めてきた」と記しています。そして、「失われた文化の残像だけでもよみがえらせることができたら、もう半世紀近くになった僕の旅も、まったく無駄ではなかったことになるだろう」と結んでいます。

この言葉に、私はグッときました。そこにあるのは、消えゆく文化を見届け、残そうとしてきた人の思いです。私自身がかつて体験した昭和の風景も、ふとよみがえってきました。

アニメ東京ステーション

池袋でアニメの魅力に触れる

あちこち見てある記

アニメ関連のショップや施設が集まり、アニメ文化の発信地として親しまれている池袋。そんな街にある「アニメ東京ステーション」は、東京都が設立したアニメ文化の発信拠点で、日本のアニメの歴史や魅力、制作の裏側に触れられる施設です。入館料は無料で、誰でも気軽に訪れることができます。

館内では人気作品の企画展示やアニメの制作過程を紹介。地下1階の「アニメーション制作工程」では、実際の資料を通して、企画から完成までの制作過程を垣間見ることができます。キャラクターや名シーンの展示もあり、アニメに詳しくない方にも新たな発見がありそうです。外国人観光客の姿も多く、国内外から関心の高さがうかがえました。

アニメの「好き」が深まる場所であり、その魅力を次世代へとつなぐ場所。池袋を訪れた際は、ぜひ足を運び、アニメの奥深い世界に触れてみてはいかがでしょうか。



アニメ東京ステーション

住　所：豊島区南池袋2-25-5 藤久ビル東五号館B1F～2F(JR池袋駅東口から徒歩4分)
開館時間：11時～19時(最終入場18時45分)
休館日：月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始、臨時休館など
入館料：無料

三丁目

年の瀬まであと1か月余りとなったが、年間で最も交通事故が多い時期を迎える。運行管理の実施状況などを再点検し、事故防止に努める必要がある◆今年は新たな事故削減目標を掲げた「トラック事業における総合安全プラン2030」の初年度だが、事業用トラック第一当事者の死亡事故件数は前年を上回る状況にある(10月末時点)。なかでも大型車による事故が目立っている◆近年、各種の安全運転支援装置の装備が進んでおり、事故防止に役立っているが、何よりも重要なのは、やはり運転者の意識だろう。プロとしての運転スキルに加え、いかに安全運転を心がけるかにかかってくる◆点呼時などに繰り返し指導していることと思うが、業務繁多な時期を迎え、その対応に意識が向きがちになる。それだけに改めて注意を促し、安全運転の優先を徹底する必要がある。あわせて、乗務計画に無理がないかなども再点検すべきだろう◆万が一にも重大事故を起こせば、運転者だけでなく会社も運行管理上の問題などを問われる。念には念を入れ無事にこの時期を乗り切ることを願う。